

(平成 26 年度基金の運用計画)

(単位：千円)

事業区分	基金の保有区分	平成 26 年度 当初保管額	運用益繰入額	平成 26 年度 支出予定額	平成 26 年度 年度末保管額
海岸漂着物地域対策 推進事業	金融機関への預金	102,466	324	101,774	1,016
合計		102,466	324	101,774	1,016

※本表は基金の保有区分ごとに記載すること

※基金の保有区分は実施要領第 5 の 2 で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること

※運用益繰入予定額は保有区分ごとの利率を参考に見込み額を記載すること

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県の名称	愛知県		
所在地	名古屋市中区三の丸3丁目1-2		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
	国立 将光	環境部 資源循環推進課 主任	
	TEL	FAX	メールアドレス
	052-954-6234	052-953-7776	junkan@pref.aichi.lg.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業		0	3,000	3,000	0.0%
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業		26,407	33,199	59,606	14.2%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業		57,221	65,575	122,796	30.9%
合計		83,628	101,774	185,402	45.1%

※事業計画書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	海岸漂着物地域対策推進事業計画		
事業の実施期間	平成26年度	事業実施主体	愛知県、県内市町村
平成26年度計画概要			

① 全般的事項

- 愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約594kmの海岸線を有し、その大半が国定公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行うべき海岸が多くある。
- 海岸は、多種多様な生物の生息域であるとともに、海水浴等のレクリエーション活動や漁業等の経済活動の場として重要な役割を果たしている。
- 海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。
- 海岸漂着物対策は、山から川、そして海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するものであることから、海岸を有する地域のみならず、内陸部も含めた全ての地域における共通の課題である。
- 海岸漂着物は日々流れ着くものであるため、その回収及び処理を継続的に行う必要がある。

表1 資金の配分計画 (単位:千円)

	H26	地域計画改訂	回収処理	発生抑制対策
愛知県	74,825	3,000	6,500	65,325
豊橋市	1,379	0	1,379	0
岡崎市	250	0	0	250
西尾市	4,945	0	4,945	0
蒲郡市	3,000	0	3,000	0
常滑市	6,500	0	6,500	0
田原市	1,000	0	1,000	0
南知多町	6,875	0	6,875	0
美浜町	3,000	0	3,000	0
合計	101,774	3,000	33,199	65,575

② 成果目標、成果指標

海岸漂着物地域対策推進事業 実施要領第8に基づき「海岸漂着物の回収・処理量」及び「直接的な雇用効果」を成果目標の指標とする。

③ 基金事業計画

○ 目的・概要

- ・ 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画で定めた重点区域の追加を検討するための基礎調査を行い、当該計画の変更を行う。なお、変更に当たっては、これまでの発生抑制対策事業の成果も反映させる。
- ・ 海岸漂着物は日々流れ着くものであり、海岸漂着物の回収・処理を継続的に行う必要がある。このため、地域計画に盛り込まれた、又は今後盛り込まれることが想定される図1に示した海岸における海岸漂着物の回収・処理を推進する。
- ・ 海岸漂着物の発生原因を検討するための調査を漂流経路である河川において行い、この調査結果を活用して発生抑制対策を検討・実施する。
- ・ 海岸漂着物の発生を抑制するために作成した環境学習プログラムのモデル事業を実施する。

○ 事業執行の方針

上記の目的・概要を達成するため、市町村・海岸管理者の意向も確認し、以下に記載した事業の選定方法により選定した事業を執行する。

○ 市町村との調整状況

基金事業の実施に当たり、市町村に実施予定事業や必要経費等を照会した。

○ 市町村を含めた資金の配分計画

表1のとおり配分する計画である。

○ 事業の選定方法

- 以下の条件を全て満たす事業を対象事業として選定した。
- ・ 海岸漂着物地域対策推進事業 実施要領第1の趣旨に合致すること。
- ・ 海岸漂着物地域対策推進事業 実施要領第3に示された対象事業の範囲内であること。

④ 実施体制

基金執行に当たっての執行体制図は、図2のとおりである。

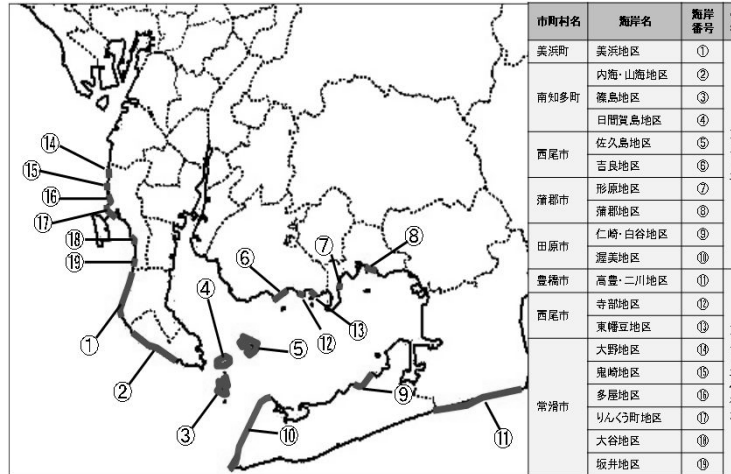


図1 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画において定めた重点区域及び新規重点区域候補地

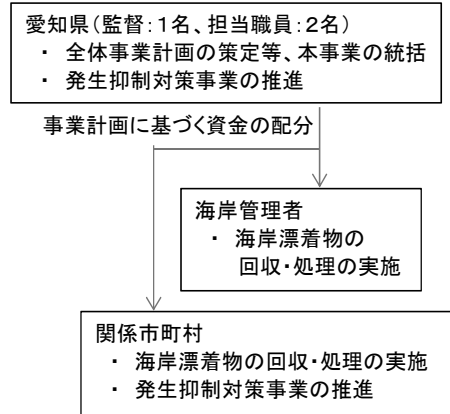


図2 執行体制図

平成26年度成果目標

表2のとおり、成果目標及び成果指標を設定する。

表2 成果目標及び成果指標

項目	H24	H25	H26
海岸漂着物の回収・処理量(t)			353
直接的な雇用効果			17.8

